

供 覧	議長	副議長	局長	主幹	係長	係
						



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 4年3月30日

袋井市議会議長 戸塚 哲夫様

会 派 名	無会派
代 表 者 名	竹村 眞弓
経 理 責 任 者 名	竹村 眞弓

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和3年度5月～3月分政務活動費の収支報告をいたします。

1 収 入 政務活動費 125,000円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
	円	
1 調 査 研 究 費		
2 研 修 費	25,220円 /	セミナー受講料
3 広 報 費	148,060円 /	広報印刷料・新聞店折込料
4 広 聴 費		
5 要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費	2,807円 /	タブレットケース1個
8 資 料 購 入 費		
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	22,000円 /	タブレット端末利用負担金
合 計	198,087円 /	

3 残 額 $\Delta 73,087$ 円 /

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 3年 5月 19日

会派代表者 様

会派名 無会派

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	2,807 円
支出にかかる内訳	タブレットケース , ▶ 品名 1個 ▶ 数量 5,615円×1/2=2,807円 , ▶ 年月日 等
購入先	合同会社ドリームカンパニー
支出年月日	令和 3年 5月 19日 ,

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証 竹村真弓

様 No. _____

金額

¥ 56,150

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

但 お品代 17 (タブレット)

2021年5月19日 上記正に領収いたしました

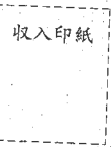
消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

〒399-0701 長野県塩尻市広丘

合同会社ドリーム・カン

登録番号



GR1620

返納通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 3年度	一般会計	
科目	款	項
1	1	1
18	632	1
伝票番号	0026435 - 001	
納入者	住所 袋井市新屋1-1-1	
氏名	竹村 真弓	様
下記の納期限までにお支払い ください。		
令和	年	月 日
		袋井市長
納入期限	令和 年 月 日	
納入金額	¥150,000	
納入目的	令和3年度政務活動費 (5月~3月分)	
上記のとおり領収しました。		
袋井市指定金融機関等		
納入場所	下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 高田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫	
		領収書付印 出納済 3. 10. 22 静岡銀行 袋井

(納入者用) 静岡県 袋井市



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 3年 11月 2日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	25,220円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	セミナー受講料 令和3年11月2日セミナー
購入先	(株)地方議会総合研究所
支出年月日	令和 3年 10月26日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領收証

No. _____

無会派 竹村眞弓 様

2021年11月2日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 11月2日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究



ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-10-26		通帳送金
記号		番号

取扱番号		お取引金額
N063		*25,000
		残高
42X1		
カ) チホウキ カイソウコウケンキユウジ ヨ		
送金料金	*220円	
振込予定日	03-10-26	
タケムラ マユミ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

銀行

(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者	供 覧	議長	副議長	局長	主幹	係長	係

調査研究・研修計画書

令和 3年10月26日

袋井市議会議長 戸塚 哲夫 様

会派名 無会派
氏名 竹村 眞弓

参加予定議員名	竹村眞弓 《計1名》
期 間	令和 3年11月 2日 (火) ~令和 3年11月 2日 (火) 《 0泊 1日》
調査研究研修先	株) 地方議会総合研究所 「議員・議会ここまでできる！」 ※オンライン受講 ・議員ができること 10:00~13:00 ・議会ができること 14:00~17:00 講師; 廣瀬和彦 株) 地方議会総合研究所代表取締役 元全国市議会議長会法制参事
概 算 費 用	25,000円

※視察行程表を添付してください。

(様式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

今回、新たに地方議員としての活動を行う上で自己研鑽、資質向上のために研修参加を希望しました。

同時開催！
オンラインセミナー

議員・職員のための

議員・議会 ～議員・議会の権限を知る～ はここまでできる！

11月2日(火) in 東京



講師：**廣瀬和彦**

【(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

10:00～13:00

議員ができること

1. 議員の役割とは
2. 議案の提出・修正はどこまでできるか
3. 発言権の範囲と留意点
4. 請求権・異議・審査等の申立権の要件と効果
5. 表決権と棄権の捉え方
6. 請願紹介権の制約と問題 等

14:00～17:00

議会ができること

1. 議会の役割とは
2. 議決権の範囲と活用手法
3. 効果的な選挙権行使
4. 調査権はどこまで認められるか
5. 意見書・請願等に議会ができること
6. 資格決定・懲罰の判断と留意点 等

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

参加希望講座のチェックボックスに
 をお願いいたします。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 -)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

11月2日(火) 10:00 ~ 13:00 東京

議員ができること

11月2日(火) 14:00 ~ 17:00 東京

議会ができること

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに をお願いいたします。

オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ずE-mailをご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。

※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。

※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。

※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要です。1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



受講料 各講座受講 15,000円(税込)
2講座受講 25,000円(税込)

開催場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線
池袋駅東口地下鉄32番出口 徒歩10秒

お問い合わせ・事務局 ※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所 112-0011 東京都文京区千石 2-34-6 <https://www.gikaisoken.jp>
TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

(様式3)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 3年11月 30日

袋井市議会議長 戸塚 哲夫 様

会派名 無会派

氏名 竹村 眞弓

参加議員名	竹村 眞弓 《計 1名》
期 間	令和 3年11月 2日 (火) ~令和 3年11月 2日 (火) 《 0泊 1日》
調査研究研修先	株) 地方議会総合研究所 「議員・議会ここまでできる！」 ※オンライン受講 ・議員ができること 10:00~13:00 ・議会ができること 14:00~17:00 講師；廣瀬和彦 株) 地方議会総合研究所代表取締役 元全国市議会議長会法制参事
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 3年11月 2日 ～ 令和 3年11月 2日	参加者 議員名	竹村 眞弓
調査研究・研修結果及び所見			
<p>1. 議員ができることについて</p> <p>地方議員の役割、責任を果たすことを念頭に住民と執行機関との懸け橋となることが大事であり、住民の代表として地域全体の公共利益を考えて討議、評決に望むことが求められる。住民の問題・課題を把握し一般質問などを通して共通認識を執行機関に持たせることが必要である。議員には、条例や法に基づいた様々な義務がある。円滑な議会運営のためにも議員として何ができるのかを法の範囲を理解したうえで積極的に議員活動を行わなくてはいけない。これらのことについて、具体的に例を挙げて説明され理解しやすく、多くの知識を得ることができた。</p>			
<p>2. 議会ができることについて</p> <p>議員活動を行う上で、議会のあるべき姿、議事機関としての役割を理解していなといけない。住民の代表機関・立法機関・監視機関の役割を果たす必要がある。住民と議会の間乖離が生じないように住民意思が反映されることが求められる。当議会でも議会報告や意見交換会が定期的実施されているが、住民の行政への関心はまだ薄く、主体的な議会との関わりが出来ていないのも現状である。様々な工夫で住民と議会との意思疎通の充実を図る取り組みが求められる。議会運営を円滑に行う上で法に基づいた権限を効果的に使い、資料請求や調査、意見書の提出、時には政策提案等を行い積極的な議会運営、議員活動が求められる。今後、議員経験を積みながら議事機関の中で議員としての役割をしっかりと果たすため、今回の学びを活かし自己研鑽しながら活動をしていかなければと強く感じた。</p>			

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	3,960円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞店折込料 2021年11月議会 議会報告 , (1, 200枚) /
購 入 先	まつむら新聞店
支 出 年 月 日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 取 証

竹 村 美 弓 様

No. 1974


★ 3,960.-

但 1/6入 1,200円

4年 / 月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税抜税込)
	0%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙


 中日新聞 袋井南部専売店
 まつむら新聞店
 〒437-0038 袋井市大門1-5-7
 ☎0538-43-5454 FAX0538-43-5494

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	19,305円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞店折込料 2021年11月議会 議会報告 (5,850枚)
購入先	袋井新聞店
支出年月日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

竹村 眞子 殿

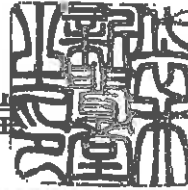
令和 4 年 1 月 12 日

金 19,305 円也

但し 広告折込料 1/16 @ 5850 枚
上記の通り領収致しました

消費税を含む

袋井市栄町11-3
有限 袋井新聞 堂
会社
TEL 0538-43-4000



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	11,385円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (3,450枚)
購 入 先	山下新聞店
支 出 年 月 日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. _____

〒 77 村 真子 殿

令和4年 1 月 12 日

金額

¥ 11385

内消費税

但し 1/16 折込 3,450 円

上記金額正に領収いたしました。

収 入

印 紙

現金私納訳	
現金	
小切手	
手形	
銀行振込	
指 控	
手形期日	月 日

株式会社 山下新聞

静岡県牧之原市地頭方 1-134

TEL 0548-58-0066

袋井店

静岡県袋井市川井 95 番地

TEL 0538-31-4646



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年 1月 12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	6,600円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (2,000枚)
購入先	袋井中日サービス
支出年月日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

No. 003270

令和 4 年 1 月 12 日
平成

竹村真弓 殿

現金	✓
小切手	
振込	

金額										¥6600
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

但し 1/16 折込 2000 枚

上記の金額正に領収致しました。

皆様にささえられ、より地域に
お役に立つ企業を目指して行きます

FCS 有限会社 袋井中日サ

〒437-0014 静岡県袋井市永楽町
TEL 0538-44-2217 FAX 0538-44-2218
0120-84-2217



{金額訂正並びに社印及び取扱者印
無きものは無効とす

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年 1月 12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	6,270円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (1,900枚)
購入先	山名新聞サービス
支出年月日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収書

竹村眞子様

様

* 76,270-

領: 1/16 折込料 1,900枚

2022年1月12日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)	5700
10%	消費税額等	570
税率	金額(税抜・税込)	
0%	消費税額等	

取 入
印 紙

コクミ ウケ-1097

静岡県袋井市上山梨1583-1
株式会社山名新聞サービス
TEL0538-84-9211

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月12日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	7,920円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (2,400枚)
購入先	尾高新聞店
支出年月日	令和 4年 1月 12日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

4年 / 月 / 12日

竹村真弓 様

広告折込 2400 枚

領収金額				千			円
					7	9	20

1月16日折込
()

10%(税込)

上記金額正に領収致しました

〒437-00125 静岡県袋井市上山梨818番地の5
有限会社 尾高新聞店
代表取締役 尾高剛次
TEL<0538>48-6834 FAX<0538>49-1320



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月14日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金額	4,785円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (1,450枚)
購入先	小杉新聞店
支出年月日	令和 4年 1月 14日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

竹村 眞子

様 No. _____

★

7 4,785

但 792円 18/6 1.45円枚

年 / 月 / 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

株式会社 小杉新聞社

代表取締役 小杉千賀子

静岡県袋井市浅井1110番地の4

TEL 0538(23)6298

FAX 0538(23)9666

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月14日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	3,465円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	新聞折込料 2021年11月議会 議会報告 (1,050枚)
購 入 先	横須賀新聞店
支 出 年 月 日	令和 4年 1月 14日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

竹村真弓 様

No. _____

金額	¥	3	4	6	5	-
----	---	---	---	---	---	---

収	入
印	紙

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 1/16付迄 1050円又

2022年 1月14日 上記正に領収いたしました

静岡県掛川市西大瀬144

有限会社横須賀新聞店

代表取締役 松浦勝志



係印

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年1月17日

会派代表者 様

会派名 日本共産党

氏名 竹村 眞弓

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	84,370円
支出にかかる内訳	印刷代金 2021年11月議会 議会報告 > 品名 (19,700枚) > 数量 > 年月日 等
購 入 先	鈴木印刷
支 出 年 月 日	令和 4年 2月 17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

No.

竹村真弓 様

令和 4 年 2 月 17 日

金 額			¥	8	4	3	7	0	円
-----	--	--	---	---	---	---	---	---	---

印刷代 19,700円 但し

上記金額正に領収致しました

内	現金	
	小切手	
	手形	
	相殺	
取		

総合オフセット印刷

(有) 鈴木 印



投資者印

静岡県袋井市上山梨 960-2
電話 (0538) 48-6301



日本共産党竹村真弓 議会報告

2021年11月議会

発行
日本共産党
竹村真弓
葵町 42-9317

新型コロナウイルス感染症対策に—27億4700万円—

ワクチン接種1億円余・子育て世帯給付金16億円余

今回の四つの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策、期末手当減額・退職手当増等に伴う人件費、事業等の進捗に合わせた事業費等により、30億6300万円を増額し、予算総額を402億4400万円とするものです。三つの補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対策に関するもので、政府の方針決定の遅れや変更等に より、できるだけ早く効果的に実施

一般会計補正予算(第7・8・9・10号)

市議会11月定例会が11月24日から12月17日まで開かれました。市長提出20議案の審査を行い、いずれも可決されました。日本共産党竹村真弓は、職員の期末手当減額、運動施設使用料引き上げおよび工事請負契約の3議案について反対しました。

実施するため、3回の補正予算措置となりました。

補正予算第7号

新型コロナウイルス感染症に対する第3回目のワクチン接種に関する費用で1億1200万円の追加です。

12月から医療関係者への接種ができるよう、議会開会日の11月24日に議決されました。

補正予算第8号

子育て世帯への臨時特別給付金(子ども一人当たり10万円のうち5万円分)で、8億4000万円の追加です。

11月30日追加提案され、早く給付できるよう、即日議決されました。

補正予算第10号

子育て世帯への臨時特別給付金(子ども一人当たり10万円の残り分)8億3000万円、及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金9億5500万円で、計17億8500万円の追加です。

当初来春のクーポンでの給付も考えられていたが、現金給付も可能となったため一人当たり10万円を年内に

給付できるよう、12月17日に緊急提案され、議決されました。

補正予算第9号

3億2600万円の追加補正で、主なものは人件費の2億9900万円です。

期末手当の引き下げによる減額がありました。退職者増による退職手当1億4000万円余の増額があり、人件費約3億円の増額となりました。

その他、「市道大谷幕ヶ谷線法面復旧工事」4100万円余、自動送迎バス運行管理事業1300万円余などです。

また、債務負担行為として「雑紙収集運搬事業」(R3)6年・3000万円、「児童送迎運行業務委託」(R3)6年・8100万円や「ゼロ債務」(早期施行するため)としてコミュニティセンター等の改修設計7件の計11件が追加されました。

市職員の給与の関する条例の一部改正

人事院勧告に準じて、職員の期末手当を0.15か月分引き下げるといふものです。2年連続の引き下げで、コロナ禍で市民の命とくらしを守る立場で業務に専念してきた職員の誇りを踏みにじるものです。

公務員の賃金引き下げは民間にも波及し、GDPを大きく減少させ、個人消費はさらに落ち込みます。政府は「消費の再拡大が期

待される中のボーナス引き下げがその勢いをそぐことになりかねない」との見解で、国家公務員の引き下げ実施は延期としました。国が見送ったのですから、本市も実施を見送るべきではないでしょうか。

運動施設条例の一部改正

一部改正

袋井体
育センタ
ー・浅羽体
育センタ
ーの施設
使用料を、
3年前に
続き大幅
に引き上
げること、
及び、堀越
公園多目的広場の使用料を
新たに課すものです。

市は財政健全化のため、一つの柱に「受益者負担の適正化」をあげ、各種の使用料・手数料を引き上げています。両体育センターは指定管理者制度が導入されているため、使用料の引き上げが、即、市財政の歳入増には結び付きません。

公共の運動施設は、多くの方に利用されることを基本に施策が考えられなければなりません。

多目的広場は、運動施設として整備されたものではなく、多くの市民が種々の

活用をするためであり、利用料金を課すことを前提にされたものではありません。堀越公園多目的広場に使用料を課すことは、すべての多目的広場の使用料徴収につながります。

今契約は、静岡モデル防
潮堤中新田地区整備工事に
関するものです。

約3億円の事業ですが、
その約3分の2(約2億円)
が、盛土材の費用です。盛
土材は、小笠山工業団地開
発事業からの発生土で、塚
本建設が当たり1600
円で現地に届けることにな
っています。盛土材につい
ては、どの業者も同じ金額
で、業者の裁量はなく、競
争性のないものです。

今回の入札は、総合
評価落札方式が採用
されています。入札金
額ではなく、それぞれ
の業者の評価点を入
札価格で除して「評価
値」を求め、評価値の
最も高い業者が落札
する仕組みです。

競争性のない盛土材の額
も入札金額に含めるため、
評価点が過大に影響します。
盛土材の部分を除いた評
価値では、落札業者がかわ
り、200万円の事業費削
減の可能性もあります。

(例) 体育センター体育室を
午後(1時から5時まで)
使用した場合の使用料金

3年前	1020円	
現在	1520円	1.4倍
改定後	2280円	1.5倍

$$\frac{\text{評価点}}{\text{入札金額}} = \text{評価値}$$

竹村真弓の 一般質問から



加齢性難聴者へのサポートについて

高齢化とともに聴力が落ち、聴き取れなくなる加齢性難聴者は、60歳代前半で5〜10人にひとり、60歳代後半で3人にひとり、75歳以上では7割にのぼるとみられています。日本では、諸外国に比べ補聴器の使用率が極めて少ない状況です。加齢性難聴のため外出も控え目となり、人との交流も少なくなること、コミュニケーション能力の低下から、認知症への移行や鬱病の発症を引き起こすといわれ要介護状態へも進行します。

答 本市の健診は、法律で定められた項目に従い実施して、聴力検査は行っていません。加齢性難聴を生活習慣で予防したり、早い段階で医療機関へ受診することが必要です。このため、高齢者が集まる通いの場などの健康教育の場において、加齢性難聴について周知することも、必要以上にテレビなどの音量を上げないことや、塩分コレステロールの摂取を控えることなどの規則正しい生活習慣が予防につながるこの普及啓発に努めます。

補聴器購入助成制度を

問 日本での補聴器の普及が遅れている要因は、①非常に高額であること ②適切な時期での使用でなく、効果があまり感じられないこと ③難聴への理解や補聴器の啓蒙が遅れていることなどである。補聴器購入の助成制度を実施している自治体は、助成額等いろいろだが年々増加し、現在、全国で39市区町村に上っている。県内においても、長泉町、磐田市、焼津市、藤枝市が実施している。本市でも補聴器購入への助成をすべからずと考えるか。

答 令和8年度に実施する高齢者の生活と意識に関する調査により、補聴器補助制度を含めた高齢者の日常生活に必要なサービスを把握するとともに、フレイルや認知症予防に効果的な支援の在り方について研究していきます。また、全国一律の基準で実施されるよう、東海市市長会などを通じて、国へ要望していきます。近隣市町での補助制度を実施している状況もよく把握した上で、来年の中で、制度創設について、前向きに検討していきます。

県内での助成制度の状況

磐田市	令和2年より	上限3万円
藤枝市	令和3年より	上限3万円
焼津市	令和3年より	上限3万円
長泉町	平成25年より	上限8万円
掛川市	令和5年予定	上限検討中

ヒアリンググループ設置を

問 ヒアリンググループは、磁気誘導ループとも言われ、マイクを通した音声を直接、補聴器や人工内耳へ伝えることが出来る。公共施設などに設けることで、周りの騒音雑音に邪魔されず、目的の音声だけを正確に聞き取ることが出来る。



聴覚に障害のある方に対する情報伝達、情報保障の観点から、ヒアリンググループの普及も重要課題である。現在、本市では、議場にしか設置されていません。月見の里学遊館やメロプラザなどへのヒアリンググループの設置をすべからずと考えるか。

答 ヒアリンググループの設置については、高齢者のコミュニケーションや交流の機会がふえ、より社会参加しやすい環境づくりに効果があります。比較的少人数の会議や行事などで使用する持ち運び可能なヒアリンググループを市で購入し貸し出すことや、月見の里学遊館やメロプラザでの利用者や、関係者の意見を聞きながら施設の改修などに合わせて、常設型のヒアリンググループなどの設置を検討していきます。

児童の心の健康問題について

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童の心身の健康問題に大きな影響を与えています。同時に、多様化、深刻化しています。児童の5人にひとりには心の問題を抱え、さらに精神疾患の約半数は14歳以下に発症すると報告されています。不登校児も増加しています。

答 全国学力学習状況調査では、「学校が楽しい」と感じている子供の割合は令和元年度と比べて、小中学校ともに減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響ではと考えると、インターネットとICTの普及、地域のつながりの希薄化、生活困窮世帯の増加など、社会の急激な変化により、児童生徒の心身への影響が懸念されていることから、子どもたちの心の健



児童の状況と支援は

問 本市でも、不登校児童は増加している。小学校には、不登校児童対応の支援

康に一層配慮していく必要があると考えています。とりわけ、いじめの被害者や欠席の多い児童生徒、特別な配慮を必要とする児童生徒や外国人児童生徒など、課題を抱えている子供たちに、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要となっていきます。このため、各学校では、児童生徒のストレスなどを調べる心理検査を年2回実施しているほか、悩みや不安についてのアンケート調査を定期的に実施し、児童生徒の心身の状態の把握に努めています。また担任だけでなく、複数の目により、児童生徒の様子を観察し、その情報を職員間で共有し、チームで対応しています。さらには必要に応じてスクールカウンセラー等の専門職を含めたケース会議を実施し、トラブルの原因や子供たちの状況について協議し適切な対応に努めています。

相談体制の強化を

問 生活によりそう教育環境相談体制づくり、関係機関・各部署につなげる取り組みを積極的に考えていたいただきたい。

答 今月、国から子供が孤立しないためのホームページを作った旨の通知が来た。一人一台のタブレットに、「悩んでいたら」というアイコンを入れました。



(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和 4年 3月 25日

会派代表者 様

会派名 日本共産党



氏名 竹村 眞弓

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	22,000円
支出にかかる内訳 ▶ 品名 ▶ 数量 ▶ 年月日 等	タブレット端末利用負担金 ④ 2,000 × 11月
購 入 先	袋井市
支 出 年 月 日	令和 4年 3月 9日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 3年度	1 一般会計	
科目 款 項 目 節 細節 細々節	22 - 5 - 2 - 1 - 1 - 1	
伝票番号	0044942 - 001	
納入者 住 所 <p style="text-align: center;">袋井市葵町二丁目2番地の12</p> 氏 名 竹村 眞弓 様		
下記の納期限までにお支払い ください。 令和 年 月 日		
		袋井市長 
納入期限	令和 4年 3月25日	
納入金額	¥22,000	
納入目的 タブレット端末利用職員負担金		
上記のとおり領収しました。 袋井市指定金融機関等		
納入場所 <small>下記の金融機関の本店又は支店</small> 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 みずほ銀行 島田掛川信用金庫 清水銀行 静岡県労働金庫		領収目付印 

(納入者用)

静岡県 袋井市

